

# 魚崎ポンプ場改築更新事業（第1期）

## 落札者決定基準

平成27年 7月

神戸市

## 1 総則

本落札者決定基準は、神戸市（以下「甲」という。）が計画する「魚崎ポンプ場改築更新事業」（以下「本事業」という。）の請負者（以下「乙」という。）を決定するための基準を示すものであり、入札説明書と一体のものとして位置付けるものである。

本事業を実施する落札者には、本事業の設計、建設に関する専門的な知識やノウハウが求められるため、落札者の決定にあたっては、総合評価落札方式を採用し、入札価格のほか、入札価格以外の要素から総合的に評価する。

入札の参加にあたっては、甲の要求水準を踏まえた上で技術提案を行い、その提案が適正であることが必要である。

## 2 落札者決定方法

### （1）落札者決定の手順

落札者を決定する手順は、図-1 に示すとおりである。

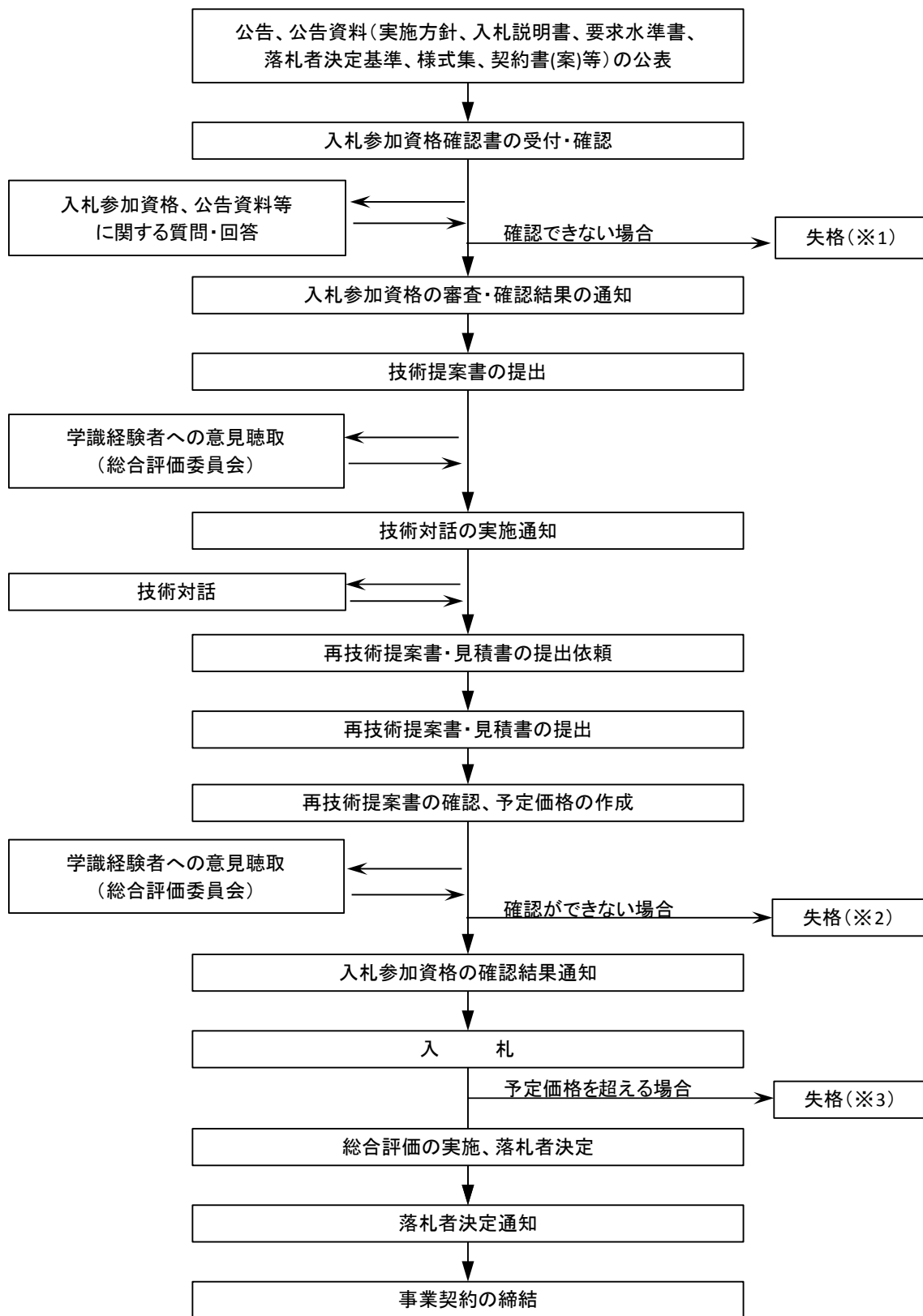


図-1 落札者決定の手順

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加資格（技術提案に関する要件を除く）の確認

応募者から提出された入札参加資格審査申請書及び入札参加資格確認資料により、技術提案に関する要件を除く入札参加資格を確認する。

入札説明書等に示す競争入札参加資格要件の具備が確認できない場合は失格とする。（図-1の※1を表す。）

イ 入札参加資格（技術提案に関する要件）の確認

技術提案書（技術提案書に係る改善通知を受領した者にあたっては、再技術提案書。）について、各様式に記載された内容が、要求水準書に示す要求要件をすべて満たしていること、及び実現性や安全性等に係る技術的所見が適性であるかどうか確認する。

技術提案の内容に要求要件を満たさない事項がある場合、及び技術的所見が適正であると確認できない場合は失格とする。（図-1の※2を表す。）

(3) 入札

甲から入札参加資格（技術提案に関する要件）確認通知を受け取った応募者は、設計・建設費（以下「入札価格」という。）について入札を行う。

甲は、入札価格が予定価格の範囲内であることを確認し、予定価格を超える場合は失格とする。（図-1の※3を表す。）

(4) 総合評価

ア 技術評価点

応募者から提出された技術提案書の内容に応じ、別紙（表-2）に示す評価項目及び配点に基づき、技術評価点を与える。評価の方法は、次の3種類にて行う。

(ア) 定性評価：表-1に示す3段階評価により点数を付与する。

(イ) 定量評価：各応募者の提案数値をもとに、表-2に示す評価方法によって点数を付与する。なお、0点を最低とする。

(ウ) 順位評価：各応募者の提案数値に対して、提案の優れた順から表-2に示す評価方法によって点数を付与する。なお、0点を最低とする。

表-1 定性評価の基準

| 評価 | 評価の意味合い                  | 得点化方法   |
|----|--------------------------|---------|
| 優  | 当該評価項目において特に優れている。       | 配点×1.00 |
| 良  | 当該評価項目において優れている。         | 配点×0.50 |
| 可  | 当該評価項目において優れているとは認められない。 | 配点×0.00 |

※具体性がないものや要求水準と比べ付加的な価値が認められない、或いは乏しいものについては、可の評価とし、加点しない。

注) 配点は、小数第二位を切り捨て、小数第一位とする。

## イ 価格評価点

第1期工事における価格評価点は、第1期工事範囲及び第2期工事範囲に係る金額について、次式により評価する。

$$\text{価格評価点 (50 点満点)} = \text{第1期工事範囲の価格評価点 (45 点満点)} \\ + \text{第2期工事範囲の価格評価点 (5 点満点)}$$

### (ア) 第1期工事範囲に係る価格評価点 (入札価格)

入札価格を用い、下式により得た数値を価格評価点として与える。

$$\text{価格評価点 (第1期)} = \left( 1 - \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} \right) \times \text{価格評価全体の得点配分 (45 点満点)}$$

### (イ) 第2期工事範囲に係る価格評価点 (見積価格)

見積価格を用い、下式により得た数値を価格評価点として与える。

$$\text{価格評価点 (第2期)} = \frac{\text{最低価格}}{\text{見積価格}} \times \text{価格評価全体の得点配分 (5 点満点)}$$

※ 最低価格は、提案があった民間事業者の見積価格の中での最低金額を表す。

※ 第2期工事範囲の工事費は契約対象ではないため、予定価格を設定しないことから提案者の見積金額に基づく相対評価とする。

注) (ア)及び(イ)の価格評価点は、小数第二位を切り捨て、小数第一位とする。

## ウ 総合評価

総合評価は、次式で得る評価値をもって行う。

|  |
|--|
| $\text{総合評価点 (100 点満点)} = \text{価格評価点 (50 点満点)} + \text{技術評価点 (50 点満点)}$ |
|--|

### (5) 落札者の決定

総合評価点が最も高い提案を提出した者を落札者に決定する。

なお、総合評価点の最も高い者が2以上あるときは、技術評価点が最も高い者を落札者に決定する。技術評価点の最も高い者が2以上あるときは、くじを引きにより落札者を決定する。

表-2 技術評価点の評価項目及び配点

| No        | 評価項目           | 審査の視点        | 小項目             | 評価種別   | 内容   | 配点  |                   |   |  |     |
|-----------|----------------|--------------|-----------------|--|--|---|-------------------|---|--|-----|
| 1         | 施工計画           | 工事工程         | 事業全体に係る工期短縮     | 順位   | 第1期工事及び第2期工事完了までの事業全体において、土木・建築・機械・電気の各工種について工期を短縮するための具体的な手法の記述があり、甲が提示する標準工期より短縮されている。なお、工期は月単位で評価する。同率の場合は、同一順位として扱い、同率者数分だけ下位順位が欠番となる。<br><br>・1年未満の工期短縮の提案があった場合もしくは工期短縮の提案がなかった場合は0点<br>・1年以上の工期短縮の提案があった場合は、配点×2/5<br>・1年以上の工期短縮の提案があり、かつ入札参加者のうち工期短縮期間1位の提案者には+配点×3/5。<br>・1年以上の工期短縮の提案があり、かつ入札参加者のうち工期短縮期間2位の提案者には+配点×2/5。<br>・1年以上の工期短縮の提案があり、かつ入札参加者のうち工期短縮期間3位の提案者には+配点×1/5。 | 5.0   |                   |   |  |     |
| 2         |                |              |                 |  | 建設途中段階における既存施設への配慮   | 既設構造物への影響   | 定性                | 既設構造物等に対する施工期間中の影響対策について具体的な提案がある。  | 2.0  |     |
| 3         |                |              |                 |  |  | 解体・更新時における安定的な運転を行うための作業計画                                  | 定性                | 既設ポンプ場を運転しながらの撤去・更新工事において、既設機械・電気設備等との取合いに充分配慮し、既存施設の運転に支障をきたさない仮設計画、工事手順等について、具体的な提案がある。 | 4.0  |     |
| 4         |                |              |                 |  |  | 安全管理  | 安全対策              | 定性  | 施工中の作業員の安全確保、重機災害防止等について具体的な提案がある。   | 2.0 |
| 5         |                |              |                 |  |  | 事前対応が困難な事項への対応  | 事前対応が困難な事項への適切な想定 | 定性  | 事業者自身の施工数量の想定が必要な事項のうち、土壌対策、基礎地盤の液状化対策、地下水汚染対策、汚水バイパス管の修繕対策、土質調査計画、及びアスベスト対策について詳細な根拠を基にした具体的な提案がある。 | 4.0 |
| 6         | 工事目的物の性能・機能の向上 | 維持管理性の向上     | 土木・建築に係るレイアウト計画 | 定性   | 土木施設及び建築物のレイアウト計画において、沈砂・スクリーンかす洗浄設備等の将来的な設備・機器の導入及び更新、維持管理動線等の維持管理性への配慮に関する具体的な提案があり、維持管理費用に関する配慮がなされている。   | 2.0   |                   |   |  |     |
| 7         |                |              | 設備の維持管理点検計画     | 定性   | 機械、電気設備・機器を安全かつ簡便にメンテナンスする創意工夫及び維持管理性の向上に関する対策について具体的な提案がある。   | 2.0   |                   |   |  |     |
| 8         |                | 機能性、信頼性      | 耐久性の向上          | 定性   | コンクリートのひび割れ抑制対策、スクリーン・扉等のもらい錆抵抗等について、具体的な提案がある。  | 2.0   |                   |   |  |     |
| 9         |                |              | 運転管理            | 定性   | ポンプの運転管理を効率化する創意工夫、雨天時の流入フローを十分に考慮した合理的な運転方法について具体的な提案がある。   | 2.0   |                   |   |  |     |
| 10        |                |              | 設備・機器の信頼性       | 定性   | 機械、電気設備に関して、ポンプ場機能の信頼性・操作性を高める創意工夫や安定的な運転ができる対策、停電時の復旧対策や雷害対策について、具体的な提案がある。   | 2.0   |                   |   |  |     |
| 11        |                |              | 省エネルギー          | 定性   | システム全体での省エネルギー対策について、具体的な提案がある。  | 2.0   |                   |   |  |     |
| 12        |                |              | 緊急時の対応          | 企業のバックアップ体制  | 定性   | 災害時及び通常時のトラブル発生に対し、迅速に対応可能な会社のバックアップ体制や緊急対応手順について具体的な提案がある。 | 2.0               |   |  |     |
| 13        |                | 災害に強いシステム構築  |                 | 定性   | 災害時に、外部施設からの各種ユーティリティ供給断となった場合を想定した揚排水機能の確保に関して、特に優れた具体的な提案がある。  | 2.0   |                   |   |  |     |
| 14        | 社会的要請の対応       | 周辺環境への特別な配慮  | 環境対策            | 定性   | 工事期間中において、周辺環境に影響を及ぼさないようための騒音、振動、粉塵、濁水対策、臭気について、具体的な提案がある。  | 4.0   |                   |   |  |     |
| 15        |                |              | 景観対策            | 定性   | 施工エリア周辺やその住民に配慮した景観の創意工夫について、具体的な提案がある。  | 1.0   |                   |   |  |     |
| 16        | 企業の技術力・信頼性・社会性 | 地域への貢献       | 地元経済への貢献        | 定性   | 地元経済への貢献（材料調達、地元企業の参画等）がなされ、その費用効果について具体的な提案がある。   | 4.0   |                   |   |  |     |
| 17        |                | 住民への配慮       | 住民対応            | 定性   | 周辺住民への対応として、工事に係る説明対応、市との協力体制を含めた実施体制と手順が具体的な提案がある。  | 2.0   |                   |   |  |     |
| 18        |                | 企業の実績等       | ポンプ場の建設実績       | 定量   | 過去10か年において、20m <sup>3</sup> /s以上のポンプ場建設工事、ポンプ場機械設備工事及び電気設備工事（新設、改築更新）の実績を有する。なお、対象とするポンプ場は、下水道法施行令で規定されてる構造基準を満足する施設とする。<br><br>・土木・建築工事、機械・電気設備工事のそれぞれで2件以上の実績を有する場合は、満点。<br>・土木・建築工事、機械・電気設備工事のどちらかの工事で2件以上、かつ、他方の工事で1件の実績を有する場合は、配点×3/4。<br>・土木・建築工事、機械・電気設備工事のそれぞれで1件の実績を有する場合は、配点×2/4<br>・土木・建築工事、機械・電気設備工事のどちらかの工事で1件以上の実績を有する場合は、配点×1/4   | 2.0   |                   |   |  |     |
| 19        |                | 工事実施体制       | 構成企業の役割、責任体制    | 定性   | 構成員、協力会社の役割分担、責任体制等の実施体制について具体的に記載されている。   | 2.0   |                   |   |  |     |
| 20        | 市への協力          | イベント時・見学時の対応 | 定性              | 東灘処理場におけるイベント時、処理場見学、当該工事に係る見学時の対応、安全対策について、具体的な提案がある。 | 1.0  |   |                   |   |  |     |
| 21        | その他            | その他          | その他、特筆すべき工夫     | 定性   | 上記評価指標以外に特筆すべき創意工夫があれば定性評価する。  | 1.0   |                   |   |  |     |
| 合計（50点満点） |                |              |                 |  |  | 50.0  |                   |   |  |     |